

# 当社特許の紹介

発明の名称：ドライブレコーダ、データ記録システム、データ記録方法、及び、プログラム

特許第 6499514 号

発明者：小野 紘平

この発明は、2015 年に出願された通信型ドライブレコーダに関するものであり、ドライブレコーダで記録する映像データの上書き禁止をセンター側で判定し、ドライブレコーダに指示することを特徴としている。

従来のドライブレコーダは、車両周辺の様子を撮影した映像データをメモリに巡回的に記録し、交通事故等のイベント発生時には、イベント前後の映像データが上書きされるのを禁止することにより、イベントの重要な映像データを保存していた。ここで、映像データの巡回的な記憶領域を十分に確保するためには、本当に残すべき映像データだけを上書き禁止とし、上書き記録禁止映像データを少なく抑えることが望ましい。

そこで、この発明に係るドライブレコーダは、イベントの発生を契機とし、イベントの発生前後に撮影して得られた映像データをデータセンターに設置したサーバ装置に送信する。サーバ装置は、受信した映像データを解析し、上書き禁止すべき映像データか否かを判定し、その判定結果をドライブレコーダに送信する。そして、ドライブレコーダは、受信した判定結果に基づき、対象となる映像データを上書き禁止に設定する。

この発明では、映像データを上書き禁止すべきかどうか、高性能のサーバ装置を用いて高精度で判定できるため、保存価値の高い映像データは確実に上書きを禁止でき、それほど高くない映像データは上書きでき、ドライブレコーダにおけるメモリ記録領域の有効利用が可能となる。

この発明の一例を具体的に説明する。図 1 は、データ記録システム 1 の概要を示す図であり、データ記録システム 1 は、車両 2 に設置されたドライブレコーダ 3 とデータセンターに設置されたサーバ装置 4 により構成され、ドライブレコーダ 3 とサーバ装置 4 は無線ネットワークで接続されている。ドライブレコーダ 3 は、イベントの発生、例えば加速度センサ 23 で大きな加速度の発生を検出した場合に、カメラ 22 で撮影した車両 2 周辺の映像データが記録された状況ファイルをサーバ装置 4 に送信する。サーバ装置 4 は、受信した状況ファイルに含まれる映像データの内容を解析して、上書き禁止とすべきか否かを判定し、判定結果を上書き禁止コマンドとしてドライブレコーダ 3 へ送信する。そして、ドライブレコーダ 3 は、受信した上書き禁止コマンドに従い、該当する映像データの上書きを禁止する。

以上のようにこの発明によれば、保存価値の高い映像データを高精度で判定して上書きを禁止するので、重要な映像データの保存とメモリの巡回的な記憶領域の確保を高度に両立でき、メモリの低容量化も可能となる。

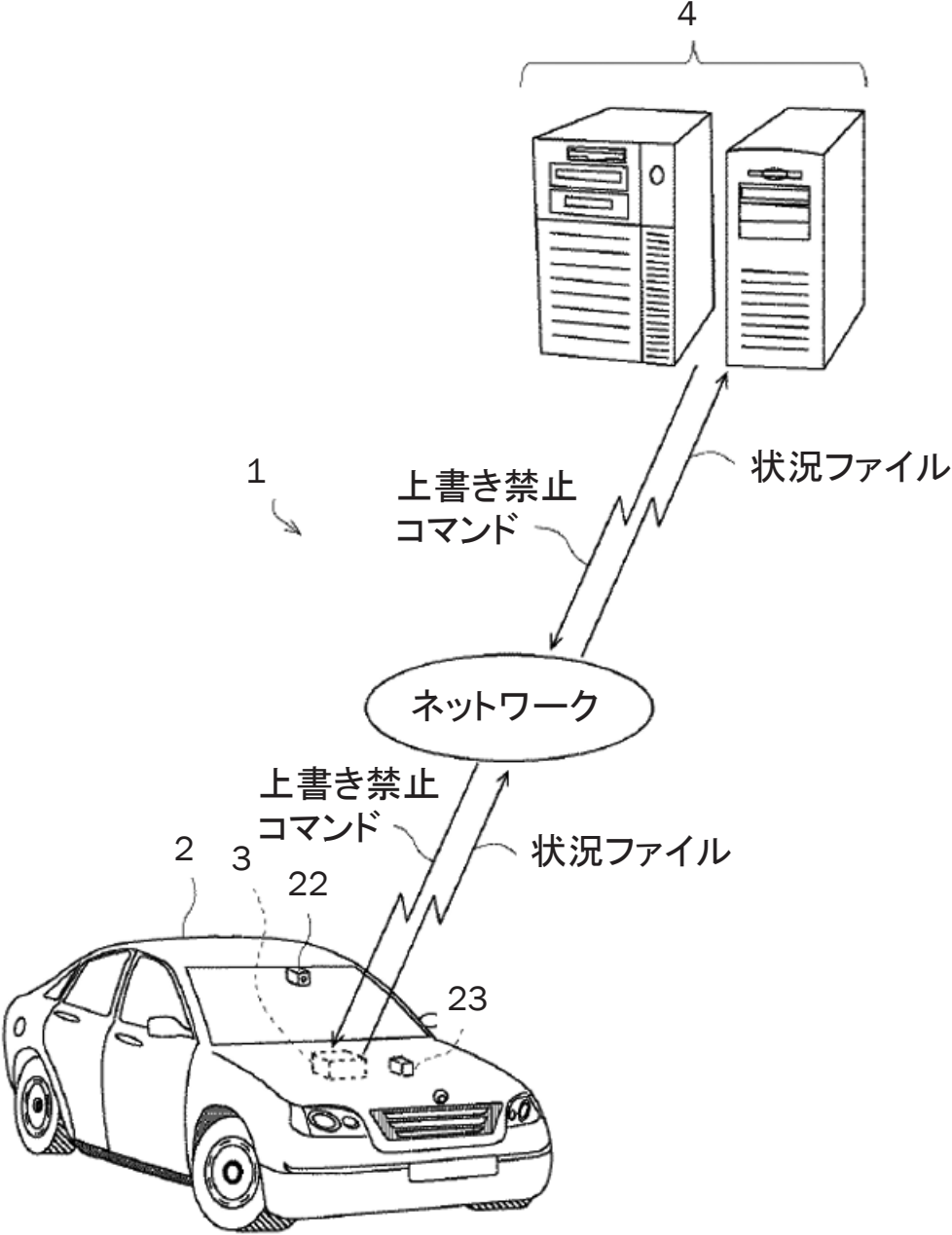


図 1 データ記録システム構成図